

KoKoRoD

human rights & diversity magazine



ねっと

6年生の
みなさんへ

インターネットの使い方について考えてみましょう!

インターネットは、スマートフォンやパソコン、タブレットなどを使って便利に利用できます。

また、さまざまなアプリやSNSの活用でコミュニケーションの幅も広がります。

その一方で、インターネットによるトラブルが毎年多く発生しています。

4つのできごとを見て、インターネットの使い方について考えてみましょう。



感じたことや考えたことをアンケートで教えてください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/be200098-65f0-4c98-8884-0bd25ac4b596/start>

4つのできごとを見てあなたが

1

おお!....
良かったね



おじいちゃんとおばあちゃんに報告



ひょうしょうしき

表彰式のお祝い

学校で作文コンクールが開催され、Aさんは家族との絆について書きました。すると市内の最優秀賞に選ばれたのです。そのことがうれしくて、表彰式の様子を撮影した動画を、遠くに住むおじいちゃんとおばあちゃんにメールで送りました。家族や周囲の人との絆を大切に元気に成長できたことを喜んでもらい、とても温かい気持ちになりました。

●家族に喜んでもらえるようなインターネットの使い方を考えてみましょう。

●写真や動画を撮影して、遠くはなれた家族などに送る時に、注意しなければならないことを考えてみましょう。

2



そんな
つもりじゃ...



待って!その情報

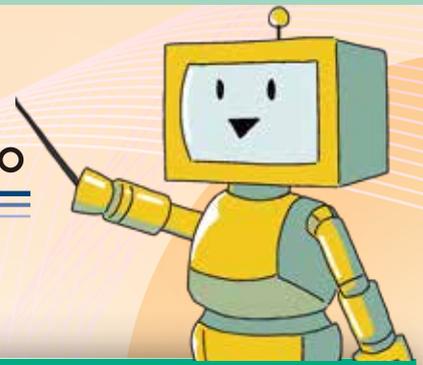
SNSに投稿して大丈夫?

AさんとBさんは、学校からの帰り道にばったり出会い、一緒に帰ることにしました。それを偶然見たCさんは、「AさんとBさんが一緒に帰ってたよ。もしかして付き合ってるのかな!？」とSNSに投稿しました。あっという間に2人のうわさは学校中に広まり、おどろく2人。

●あなたがCさんの友達なら、SNSに投稿したCさんにどのように声をかけますか?

●あっという間にうわさが広まったのは、なぜだと思いますか?

考えたことを書いてみましょう。



3

早く
上がらなくっちゃ



約束して
たのに…
なんで!?



SNSでなかまはずれ?

AさんとBさんはテレビドラマを観ながら一緒にSNSでトークをする約束をしました。しかしお風呂に入るように言われたAさんは、ドラマの時間に間に合いませんでした。Aさんがお風呂に入っている間、Bさんは何度もメッセージを送りましたが返事がありません。Bさんは約束を破られたと思い怒ってしまい、友達のCさんにAさんが約束を破ったことを伝えました。2人ともAさんをブロックしてしまいました。誤解が解けず困ってしまうAさん。

●あなたがAさんならどうしますか?

●あなたがBさんならどうしますか?

●あなたがCさんならどうしますか?

4

もう少し!…



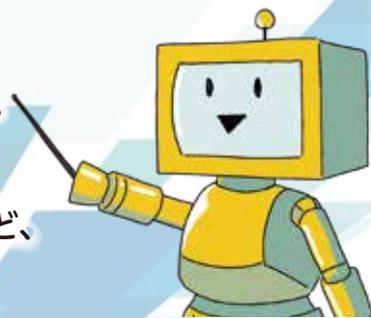
ゲームの楽しみ方

Aさんはオンラインゲームが大好きです。学校の友達の外に、ゲームと一緒にプレイするだけの友達もたくさんできて、学校のある日も休みの日も楽しく元気に過ごしていました。でも最近、ゲームがあまりにも楽しくて、宿題も忘れて夜遅くまで遊ぶことが多くなってしまいました。学校も休みがちになり、学校に行っても、眠くて仕方がなく、友達との付き合いも面倒になってきています。

●あなたがAさんの友達なら、Aさんにどんなアドバイスができますか?

●インターネットでは動画やゲームのような楽しいアプリなどがたくさんありますが、楽しく利用するためには、どんなことに注意しなければならないか考えてみましょう。

インターネットの使い方について



インターネットは、調べものや、家族や友達とのコミュニケーションなど、正しく使うことができればとても楽しく役に立ちます。

でも、使い方をまちがえると、だれかを傷つけたり、トラブルの原因になったりすることがあります。インターネットを安全・安心に利用するために、その使い方をしっかりと考えてほしいと思います。来年には中学生になって、一つ大人への階段を上がるみなさんには、ただ「楽しい」ことだけでなく、「その使い方が自分や他人にどのような影響をあたえるのか」ということを考えながらインターネットを使ってほしいのです。

もし、インターネットを使っていてトラブルに巻き込まれる、いじめられるなど、困ったり、悩んだりすることがあれば、絶対に一人で抱え込まず、家族や学校の先生に相談してくださいね。

インターネット上のトラブル等に関する相談窓口



大阪市人権啓発
マスコットキャラクター
「にっこりな」

こどもの人権 110番 (法務省)

フリーダイヤル ぜろぜろなの ひゃくとおぼん
0120-007-110

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※ 祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く
※ 一部のIP電話からはつながりません。

法務局LINEじんけん相談 (法務省)

@linejinkensoudan
ここから友だち追加して
相談できます!



チャイルドライン

大切なあなたの「声」を受けとめます
18歳までの子ども専用

フリーダイヤル
0120-99-7777

毎日 午後4時～午後9時
※ 年末年始(12月29日～1月3日)は除く
※ チャットで相談することもできます!

<https://childline.or.jp/chat>



こどもの人権 SOS-eメール (法務省)

ホームページの相談フォームに、
相談したい内容を入力して
送信すると、メール、または電話で
回答します
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>



大阪市人権啓発・相談センター

☎ **06-6532-7830**
FAX **06-6531-0666**

月曜日～金曜日 午前9時～午後9時
日曜日・祝日 午前9時～午後5時30分
※ 土曜日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く
※ 人権相談の受付は、相談時間終了の30分前までです
※ 電子メールで相談することもできます!

<https://jinken-net.jimdo.com/consultation/>



サイバー犯罪に関する通報・相談・情報提供 (大阪府警察)

インターネット上のトラブルの解決を
支援するサイトです
https://www.police.pref.osaka.lg.jp/seikatsu/saiba/cyber_soudan/index.html



〈警察相談専用電話〉

事故の発生には至ってないけれど、
警察に相談したいことがあるときの相談窓口
#9110 (プッシュ回線専用) もしくは ☎ **06-6941-0030**

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時45分
※ 祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く ※ 時間外は当直で対応